

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42110006	部・課・係名等	コード1	03020100	政策体系上の位置付け	コード2	421001	予算科目	コード3	001060303
事務事業名	地域森林管理整備事業	部名等	産業建設部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	9. 地域森林管理整備事業	課名等	農林水産課		政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	6. 農林水産業費	
事業期間	開始年度 平成24年度 終了年度 当面継続 業務分類 4. 負担金・補助金	係名等	業務林政係		施策名	1. 良好な都市の形成		項	3. 林業費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	森岡 勉		区分	なし		目	3. 造林事業費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1036		基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 森林の施業・経営の受託等の促進による地域の森林管理の円滑な推進のため、市町村が国土調査に先行して、森林境界の明確化のための調査・測量を実施し、その管理簿を作成するもの。また、調査・測量を実施する資料となる素図を作成するもの。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績							
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	H27									
	H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など> 1. 個人造林地 2. 県行造林地 3. 公社造林地(富山県農林水産公社)	① 民有林 ② ③	ha	10,105	10,105	10,105	10,105	10,105	10,105	
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 新規事業のため見直しなし 新川森林組合に委託し、以下の森林の境界測量を実施。公社造林地 4ha <平成25年度の主な活動内容> 新川森林組合に委託し、以下の森林境界素図の作成 松倉地区 民有林 260ha	① 事業実施面積(明確化) ② 事業実施面積(素図作成) ③	ha	0	4	0	10	10	10	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 森林の境界を明確化することで、適正な森林管理の円滑な実施を図る。	① 事業実施後、森林施業を実施した面積 ② ③	ha	0	4	5	15	25	35	
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な森林施業が進められ、経営の高度化が図られること。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 森林境界明確化事業(国事業)とあわせて地域森林管理整備事業(県事業)で森林境界の明確化を施行してきた。平成25年度より森林境界素図の作成もできることとなった。			費目		実績		計画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 森林所有者の、経営意欲減退、世代交代、サラリーマン化、不在村化の進行による境界不明確森林の増加			財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	180	1,131	300	150	150
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			支出内訳	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない				(4)一般財源 (千円)	0	0	377	100	50	50
◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 平成23年度、県内では126haが本事業による測量を実施している。				子算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	180	1,508	400	200	200
◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 地権者に確認を取りながら境界を明確化していく作業のみのため。				(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)委託料 (千円)	0	180	1,508	400	200	200
				(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
				(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0
				A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	0	180	1,508	400	200	200
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	140	140	140	140	140	140
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	607	616	616	616	616	616
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	607	796	2,124	1,016	816	816
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	森林施業を実施するためには、その範囲を明確にする必要があるが、森林所有者の世代交代などにより、所有者自身でも把握できていない場合がある。本事業は、測量により得られた結果を取りまとめ、管理簿として保存することにしており、将来の円滑な森林施業の実施に資するものである。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県で実施単価を定めており、事業費削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	新川森林組合に事業の実施を委託しており、人件費削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	森林境界の適正化は、公益的機能発揮のための前提条件であることから、森林所有者が境界を明確化することで得られるメリットがあるとしても、公的関与が必要である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	類似の事業である国土調査においても、受益者負担は求めている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	同上	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
森林の施業・経営の受託等の促進による地域の森林管理の円滑な推進のため、森林境界の明確化のための調査・測量を行い、その管理簿を作成し、将来の円滑な森林施業の実施は重要なことであり、引き続き実施していく必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	42110001				
事務事業名	土地取引等調査開発事業				
予算書の事業名	6. 土地取引等調査開発事業				
事業期間	開始年度	昭和60年度	終了年度	当面継続	業務分類
					6. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	03030400
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	中村 正昭	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	421001
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	2 魅力ある都市基盤の充実	
施策名	1. 良好な都市の形成	
区分	なし	
基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 国土利用計画法では、国土の乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、県に市を經由してその利用目的等を届け出て、審査を受けます。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画							
				上段・計画：下段・実績		計画					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ・土地の権利取得者。(都市計画区域内で5,000㎡以上、区域以外で10,000㎡以上の土地取引が対象) ・取引される土地	① 対象となる土地の届出数 ② 対象となる土地の面積 ③	件 ㎡	0 0	0 1	2	2	2	2		
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 土地取引の届出を、市の意見を付して県へ進達する。 <平成25年度の主な活動内容> 土地取引の届出を、市の意見を付して県に進達する。	① 県への送付件数 ② ③	件	0 0	0 1	2	2	2	2		
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・権利取得者が、国土の乱開発や無秩序な土地利用を行わなくなる。 ・取引された土地が適正に利用される	① 未届けの土地取引件数 ② 適正に利用される土地 ③	件 ㎡	0 0	0 0	0	0	0	0		
その結果	<施策の目指すがた> 適正な土地利用により、都市と自然が調和されたまちになっています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 高度経済成長期を受け、国土の適正な利用を目的に、昭和45年、国土利用計画法が制定され、それに伴い事務事業が実施されたと考えられる。											
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) バブル経済崩壊後、日本経済は停滞の時期を迎え、大きな土地取引の案件は減少したが、かわりに自然環境との調和などの観点が必要となり、本事務事業の重要性は変わらず高いといえる。											
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし											
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 H22~24年度は、不明。 H21年度 富山市33件 高岡市6件 射水市10件 水見市1件 滑川市2件 黒部市1件 砺波市10件 上市町6件										
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 国土利用計画法に基づき一定規模以上の土地取引に対して届出義務が生じるため協働にはなじまない。										
		費目	実績							計画	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	68	61	61	61	61	61	61	61		
	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)一般財源 (千円)	1	3	1	1	1	1	1	1		
	予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	69	64	62	62	62	62	62	62		
支出内訳	(1)需用費 (千円)	69	64	62	62	62	62	62	62		
	(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
	A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	69	64	62	62	62	62	62	62		
	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1	1	1		
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100	100	100	100	100		
	B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	434	440	440	440	440	440	440	440		
	事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	503	504	502	502	502	502	502	502		
	(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	施策「良好な都市の形成」のため、一定規模以上の土地取引について、土地の利用計画の確認を行うことは大変重要であるため。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第23条第1項	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	特定受益者なし	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	特定受益者なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)	
国土利用計画法の趣旨に基づき適正な土地の取引・利用が行われるよう、引き続き事務事業を行っていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42110002	部・課・係名等	コード1	03030400	政策体系上の位置付け	コード2	421001	予算科目	コード3	001080101
事務事業名	地籍調査事業	部名等		産業建設部	政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり			会計	一般会計
予算書の事業名	7.地籍調査事業	課名等		建設課	政策名	2 魅力ある都市基盤の充実			款	8. 土木費
事業期間	開始年度 平成21年度 終了年度 当面継続	業務分類		6. ソフト事業	施策名	1. 良好な都市の形成			項	1. 土木管理費
実施計画(H25～H27)への記載	有(一般)	実施計画(H26～H28)における区分		一般・継続・変更無	区分	なし			目	1. 土木総務費
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営			記入者氏名	中村 正昭			基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進	
		電話番号	0765-23-1089							

◆事業概要(どのような事業か) 国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について、所有者の立会いの下、①所有者、②地番、③地目、④境界を確認し、現代の正確な測量技術で⑤面積を測定し、その結果を登記簿、公図に反映させるもの。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績						
	H26 地籍調査啓発	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市の土地の登記	H27 地籍調査啓発	対象指標 ① 地籍調査の未実施面積	k㎡	140.69	140.66	140.64	140.64	140.64	140.64
	H28 地籍調査啓発			140.69	140.66				
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 土地の境界立会い及び地図の閲覧業務 <平成25年度の主な活動内容> 地図の閲覧、認証業務及び地籍調査業務の啓発活動		活動指標 ① 境界立会い筆数	筆	294	294	0	0	0	0
				158	327				
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 調査により、土地の登記を正確なものに修正し、市民の財産を適正に保護する。		成果指標 ① 地籍調査の実施済面積	k㎡	0.07	0.09	0.09	0	0	0
				0.07	0.09				
その結果 <施策の目指すがた> 市民及び公共の財産の保全並びに安全な土地取引が図られます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成15年から、県内の市では、唯一「地籍調査未実施」であった魚津市が、事業の研究や市民に対する事業の広報活動を実施した結果、体制が整い、平成21年度から事業実施となった。	費目		実績		計画				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、個人の権利意識の高まりにより、土地の登記に対しても正確な情報を提供するよう行政に求められることが考えられる。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	2,516	1,800	768	0	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	877	666	394	500	500	500	
		子算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	3,393	2,466	1,162	500	500	500	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	支出内訳	(1)需用費 (千円)	386	190	110	100	100	100	
		(2)委託料 (千円)	2,888	2,094	1,005	300	300	300	
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(5)その他 (千円)	120	182	47	100	100	100	
A. 子算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)	3,394	2,466	1,162	500	500	500			
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内では、9市町が地籍調査実施中であり、5市町が休止中、1村が完了済みとなっている。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3		
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040		
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	4,509	4,575	4,576	4,576	4,576		
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	7,903	7,041	5,738	5,076	5,076		
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 県境界確定が主であり、その中で行政の関わりは中立であるから。	(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	土地の権利情報を示す登記簿、公図を正確に修正することにより、土地の開発等の利用が促進され、施策「計画的な土地利用の推進」に貢献するから。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国土調査法(昭和26年6月1日法律第180号)第6条の4により、地方公共団体並びに土地改良区が事業主体となっている。	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
実施地区の公図、登記簿等の精度が確定したものになる。理由として土地所有者立会いのもと、該当地区の境界をすべて確定し、測量され、その成果が法務局におさまることによる。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	区画整理事業、土地改良事業により、地籍調査と同様に土地登記が正確になるため、調査が進捗する。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	委託ではなく、直営で実施したとしても、高度な測量技術やそれに伴う各種書類作成が必要であるため、実質的に不可能であるし、可能であったとしても多大な人件費を必要とする。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業内容が、地権者との土地の境界確定であることから、交渉業務が主となるため、勤務時間の短縮は困難である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法令で土地の所有者の負担はかからないことになっている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	負担なし。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了		○ 廃止	
○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	前年度までの成果が今年度中に確定されることにより、実施地区の土地取引、土地調査等が正確になされることになる。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	平成25年度中に現在実施地区の全成果を確定する予定。そして、同年度中から次期実施予定地区の啓発活動も同時に進め、地籍調査進捗率の向上に努める。 成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
現在事業実施中の上口地区の平成25年度完了を目標に事務事業を進めていかなければならないが、次期事業候補地区決定に向けて事業の啓発に努める必要がある。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42112005	部・課・係名等	コード1	03040100	政策体系上の位置付け	コード2	421001	予算科目	コード3	001080501
事務事業名	都市計画協会負担金事務	部名等	産業建設部		政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	都市計画一般管理費	課名等	都市計画課		政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	8. 土木費	
事業期間	開始年度 昭和30年度 終了年度 当面継続 業務分類	係名等	計画公園係		施策名	1. 良好な都市の形成		項	5. 都市計画費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	小池常男		区分	なし		目	1. 都市計画総務費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1030		基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 都市計画に関する施策の調整及び情報交換、並びに都市計画事業の推進を図るための都市計画協会加入に伴う負担金事業である。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績							
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
H27										
H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 都市計画協会、県都市計画協会	対象指標	① 参加団体数	団体数	15	15	15	15	15	15
			② 都市計画課職員数	人	14	14	13	13	13	13
			③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 都市計画事業促進のための要望活動、研修及び視察の実施	活動指標	① 要望活動実施回数	回	7	7	7	7	7	7
	<平成25年度の主な活動内容> 都市計画事業促進のための要望活動、研修及び視察の実施		② 研修会開催回数	回	5	5	5	5	5	5
			③ PR活動実施回数	回	2	2	2	2	2	2
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 都市計画に関する情報交換と職員の質の向上	成果指標	① 都市計画事業団体の参加事業数	組織	4	4	4	4	4	4
			② 研修会参加回数	回	5	5	5	5	5	5
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和30年都市計画法の適用を受ける市町村の都市計画並びに都市計画事業の促進及び完成を期するため、関係市町村の相互の連絡調整を図ることを目的としている。	費目		実績		計画					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市町村合併に伴い参加団体数が減少しており、負担金の平準化が予想される。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	103	80	76	100	100	100	100
		予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	103	80	76	100	100	100	100
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	80	80	76	100	100	100	
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	
A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	80	80	76	100	100	100			
◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内すべての市町村が加盟しているため、調査はしていない。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1	
◆市民と行政の協働状況	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 協会への市負担金である。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	20	20	20	20	20	20	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	87	88	88	88	88	88	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	167	168	164	188	188	188	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	都市計画事業の推進を図る点から直結度は大きい。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	負担金のみのため削減は出来ない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	支払業務のみなので、これ以上は削減できない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	都市計画協会への支払事務等であり、特定受益者は、存在しない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者はいない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
都市計画事業の推進を図るために、国などへの要望活動や加盟する市町村職員の知識向上の研修を行なうのが事業の中心である。この事務事業は、県を始めとして他市町村と連携しながら国の予算確保に結びついており重要と認識している。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	42112005	部・課・係名等	コード1	03040100	政策体系上の位置付け	コード2	421001	予算科目	コード3	001080501
事務事業名	都市計画一般管理事業	部名等		産業建設部	政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	都市計画一般管理費	課名等		都市計画課	政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	8. 土木費	
事業期間	開始年度 昭和45年 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業	係名等		計画公園係	施策名	1. 良好な都市の形成		項	5. 都市計画費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名		中山明夫	区分	なし		目	1. 都市計画総務費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号		0765-23-1030	基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 都市計画決定もしくは変更について、市長が諮問する案件を審議するための都市計画審議会の開催等を通じて、都市計画事業の適正かつ円滑な遂行を図る。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 都市計画審議会	H26	H27	H28	① 審議会の組織数	組織	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
							1	1	1	1	1	1	
							1	1					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 審議すべき案件として2件あり2回開催した。	H26	H27	H28	① 県との協議回数	回	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
								4	5	3	3	3	3
								4	3				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 都市計画案に対し、有識者や関係行政機関の意見を求めることによって、案件の採択が妥当かどうか判断できる。	H26	H27	H28	① 審議件数 (答申件数)	件	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
							0	3	3	3	3	3	
							0	2					
その結果	<施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満ちたくらしをしています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和45年4月に都市計画審議会が設置されてから				費目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 都市計画事業に対する市民の意識も高いことから、注目度は上がると思う。 昭和30年~40年代に決定された都市計画に関する各事項が、時代の経年に伴い環境が変化している。		財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)		0	0	1,000	0	0	0		
				(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0	0		
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	851	758	700	700	700		
				(4)一般財源 (千円)		1,162	785	5,069	1,200	1,200	1,200		
				子算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		1,162	1,636	6,827	1,900	1,900	1,900		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		支出内訳		(1)需用費 (千円)		1,000	955	1,900	1,000	1,000	1,000		
				(2)委託料 (千円)		0	0	4,000	0	0	0		
				(3)工事請負費 (千円)		0	0	0	0	0	0		
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)		80	88	101	100	100	100		
				(5)その他 (千円)		82	593	826	800	800	800		
				A. 子算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)		1,162	1,636	6,827	1,900	1,900	1,900		
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 都市計画審議会は法に基づいて設置されている機関である。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	2	2	2	2	2		
◆市民と行政の協働状況 <input checked="" type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input type="radio"/> 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 市民が都市計画審議会に参加している。		②事務事業の年間所要時間 (時間)		120	120	120	120	120	120		
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		520	528	528	528	528	528		
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		1,682	2,164	7,355	2,428	2,428	2,428		
				(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	市が行う都市計画が妥当かどうか審議するため。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条の2第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	条例で規定されている、報酬のみである。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	委員会の開催案内や説明資料等の作成であり、削減余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法律に基づいて開催している事業である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	法律に基づいて開催している事業である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)	
本事業は法律に基づいて執行しており、委員報酬のみが対外的に発生する費用であるが、案件によっては資料作成に要する費用も必要になるが、当面は現状維持が妥当。	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	03040100	政策体系上の位置付け	コード2	421001	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	都市計画区域見直し事務	部名等		産業建設部	政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等		都市計画課	政策名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	該当なし	
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 平成25年度 業務分類 6. ソフト事業	係名等		計画公園係	施策名	1. 良好な都市の形成		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名		田邊 淳	区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号		0765-23-1030	基本事業名	計画的な都市環境づくりの推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 平成55年に都市計画区域を拡大する都市計画の変更決定の公告を行った際、本来のエリアを正しく表現(公告)できていなかったために齟齬が生じている。 したがって、現状の齟齬を解消し、本来の都市計画区域のエリアを改めてわかりやすく示す必要がある。都市計画区域の決定権限は都道府県にあることから、適正な手続きや手法などについて県都市計画課と協議を行わなければならない。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画						
	H26	単位	上段・計画	下段・実績					
	H27		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ・S55年当時に生じたくいちがい(公告内容と本来の区域とのくいちがい) ・都市計画区域	① 齟齬が生じている区域(大字の数) ② 都市計画区域面積 ③	個	10	10	0	0	0	0
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 事業完了	① 県との協議回数 ② ③	回	4	5	0	0	0	0
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・くいちがい解消される。 ・(区域が)正確且つ判りやすく示される。	① くいちがい解消された区域(大字の数) / くいちがいが生じている区域(大字の数) ② 本来の区域の詳細を示す計画図が新たに作成された都市計画区域面積 ③	%	0.0	100.0	0	0	0	0
その結果	<施策の目指すがた> 都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力がはぐくまれています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯		費目		実績		計画			
H18年度中に農地転用等の関係で、市農業水産課から厳密な都市計画区域のエリアについての問い合わせがあり、過去の都市計画決定に係る書類で改めて確認したところ、公告内容(大字単位)と本来のエリアとの間に齟齬が生じていることが判明した。				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	H20年度において県全体の問題として認識されたことから、県都市計画課がH24年度に見直し手続きを行った。そのために各市町村も必要な手続きを行った。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		支出内訳	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
			子算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし。		支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0
			A. 子算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 H20年12月に県都市計画課が県内各市町村の状況を調査した結果、多くの市町村で齟齬が見つかっている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	2
◆市民と行政の協働状況	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法令などにより市による実施が義務付けられているため。		②事務事業の年間所要時間 (時間)	460	460	460	460	460	460
<input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	1,995	2,024	2,024	2,024	2,024	0
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,995	2,024	2,024	2,024	2,024	0
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	平成20年度から24年度までの事務事業の内容は、現状の齟齬の解消が中心であることから直結度は小さい。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
平成24年度において齟齬については解消できた。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費ゼロであり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最小限の人件費で行っており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	都市計画区域に関しては、不特定多数の全市民が受益者である。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			平成25年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	齟齬の解消については、現況調査が必要である。 コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	都市計画区域の拡大等、必要性が出た時点で対応。 成果の方向性 維持

★ 一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
当市の魚津港は平成7年度から港湾拡張事業を行ない、公有水面の埋め立てによって、魚市場や海の駅等の水産業関係の施設も建設されている。港湾拡張事業もほぼ完了に近づいたことから、都市計画区域の見直しを行なった。今後も、都市計画区域が各種事業等で拡大された場合や縮小された場合には、必要に応じて見直しをする。		不要

★ 二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	03040100	政策体系上の位置付け	コード2	421001	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	宅地開発行為申請受付等事務	部 名 等	産業建設部		政 策 の 柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり		会 計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課 名 等	都市計画課		政 策 名	2 魅力ある都市基盤の充実		款	該当なし	
事業期間	開始年度 昭和53年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. 法定受託事務・移譲事務	係 名 等	計画公園係		施 策 名	1. 良好な都市の形成		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	田邊 淳		区 分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1030		基 本 事 業 名	計画的な都市環境づくりの推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 3000㎡以上の開発行為に対する協議→受付→審査・協議書の締結→県(建築住宅課)へ送付	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績											
	H26		単 位	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度
H27														
H28														
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 開発行為申請書 開発行為認可書	対象指標	① 県への申請受理件数	件	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		②		1	2									
		③												
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関(土地改良区、消防署)及び庁内各課と協議等を行った。開発を行なう業者からの申請書を受付し、許可権者の県へ送付する業務や県からの許可書を交付した。 <平成25年度の主な活動内容> 開発行為の申請に対して意見集約のため、関係する機関(土地改良区、消防署)及び庁内各課と協議等を行なう。開発を行なう業者からの申請書を受付し、許可権者の県へ送付する業務や県からの許可書を交付する。	活動指標	① 開発行為の事前審査会	回	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		② 開発行為申請者との協議回数	件	4	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
		③		4	8									
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・ 県からの移譲事務事業であり、受付した申請書が適正な形態の下で富山県に送付進達されている。 ・ 富山県が許可した許可書が開発業者に交付されている。	成果指標	① 申請書送付率(申請書送付数/受付件数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		② 許可書送付率(交付件数/許可件数)	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		③ 事前審査会実施率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
その結果 <施策の目指すがた> 都市基盤が充実し、市民がゆとりと潤いに満たたくらしができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入													
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和43年の都市計画法施行による開発許可申請及び、富山県特例条例に基づき行っている。		費 目		実 績		計 画								
財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	子算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 内 訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県の発刊誌(富山県の建築住宅行政)にて、開発行為の状況把握		A. 子算(決算)額((1)~(5)の合計)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法令などにより市による実施が義務付けられているため。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400	400	400	400	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	民間による宅地開発により、施策である「良好な都市の形成」に結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	民間業者が行なう宅地開発であり、市の事業費は無いので削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最少人員で行っている。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	開発行為審査手数料は富山県の収入となっており、市が受益者負担を求めることはできない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県が手数料を徴収しており、県内一律の基準で運用している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	富山県に申請書を送付するにあたり、良好な住環境が確保できるよう行政指導を見直す。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
個人が行なう宅地開発行為に対して、市が県に申請書や許可書の送付業務を行なっている事業であり、人件費だけの最少経費で開発業者との調整を図りながら都市施設等の整備に関与している。今後、事務担当者が代わっても、常に適切な審査が実施できるような体制や仕組みができています。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	